

○本校のミッション（使命、存在意義）

- 1 肢体不自由等の障害のある児童生徒に対して、適切な教育支援を行うことにより自己実現（自立と社会参加、生活の質の向上、豊かな心）をめざす。
- 2 「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」「個別移行支援計画」をもとに、専門性の高い教育を行うことにより、児童生徒や保護者の期待に応える。
- 3 肢体不自由教育の先進・中核校として、地域における特別支援教育のセンター的機能を発揮するとともに、**将来の生活の場（福祉の社会資源）の拡大**をめざす。

○内外の環境分析

- 1（国・県）
  - (1) これからの時代に必要な資質・能力の育成に向け、新学習指導要領改訂の要点である「社会に開かれた教育課程」を踏まえた教育の推進が求められている。
  - (2) 新学習指導要領の移行期を迎え、「何ができるようになるか」「何を学ぶのか」「どう支援するか」「何が身に付いたか」をより明確に位置付けた学習指導に向けたカリキュラム・マネジメントが求められている。（主体的・対話的で深い学びの視点）
  - (3) 第3次岡山県特別支援教育推進プランに基づき、5年間を見通して**自立と社会参加の実現**に向けて一貫した支援体制の充実が求められている。
  - (4) 障害者差別解消法の施行に伴い、特別支援学校でも、「不当な差別的取扱の禁止」「合理的配慮の提供」が義務づけられた。障害のある児童生徒が十分に教育を受けられるための合理的配慮について合意形成を図り、将来を見据えた一貫性・系統性のある支援が求められている。
  - (5) 教育公務員としての責務と自覚を一層深め、不祥事の根絶を図る取組の推進が求められている。
- 2（地域）
  - (1) 地域の特別支援教育の身近な相談・支援機関として、保育園・幼稚園・小学校・中学校・高等学校・特別支援学校等からの要請に応えられるよう、センター的機能の更なる充実が求められている。
  - (2) 地域型実習や地域資源を活用した教育活動等、実社会からの学びを通じたキャリア教育の充実とともに自立と社会参加が求められている。
  - (3) 地震・豪雨等による自然災害などの緊急事態に対する児童生徒の安全管理・対応や地域の避難場所として、地域や隣接する医療・福祉施設との連携協働による具体的防災対策が求められている。
- 3（関係機関等）
  - (1) 医療・福祉施設隣接の特別支援学校であり、医療・福祉との連携が図りやすい。一方施設入所等による転出入生は年間20名を越える。原籍校との連携による教育活動の一層の充実を図る必要がある。
  - (2) 本校は全県学区である。就学前から卒業後までの生活について、継続的で一貫した支援のために、各地の自立支援協議会や医療、福祉機関等によるチーム支援の充実が求められている。
- 4（本校）
  - (1) 施設生が過半数を占め、旭川荘療育・医療センターとの相互理解と連携が不可欠である。
  - (2) 児童生徒の障害は重度・重複化、多様化している。指導に関する専門性の維持向上や人材育成の継続性を確保するために、研修体系や内容等をさらに整理する必要がある。
  - (3) 医療的ケアの手技等の拡大に対応し、安全で安心な医療的ケアができるよう、関係機関との協議をもとに校内体制や環境整備の充実が求められている。
  - (5) 近隣の地域や諸学校と連携した交流及び共同学習やボランティア活動の充実が求められている。
  - (6) 人権に配慮した言動やプライバシーの尊重及び個人情報の保護・厳重な管理が求められている。
  - (7) 本校の児童生徒数は年々減少し10年前に比べ2/3の数になっている。5年後の本校の姿を想定した取組が必要である。また、寄宿舎生も減少傾向にあり来年度は定数の50%の稼働率になる可能性がある。自立度を向上させる寄宿舎活用意義の発信が急務である。
  - (8) 教職員一人一人の責任感が高いが、組織を意識しての動きに課題がある。再構築が必要である。
  - (9) 複数人数指導体制の意識改革が必要である。研修時間を確保する動きを進めることが課題である。

## ○ミッションの追求を通じて実現しようとする本校のビジョン（めざす学校像）

- 人との関わりを深め、生きる力や自己肯定感を育む学校
  - 1 児童生徒の可能性を追求し、自立と社会参加に向けた主体的な取組を支援する学校
  - 2 健康で安全な生活ができるよう学習環境を整え、人権やプライバシーを尊重する学校
  - 3 教職員が幅広い専門性を身に付け、保護者や地域、社会への情報提供と説明責任を果たす学校
  - 4 特別支援学校や各機関と連携し、特別支援教育のセンター的機能を発揮する学校

## ○当該年度の具体的な学校経営目標・計画

### 1 児童生徒一人一人の個性や特性を大切にした教育活動の推進

- (1) 教育内容、指導方法の工夫・充実（授業の充実：研究・自立活動・情報教育・職員研修）
  - ① 教科等・自立活動・キャリア教育の視点で授業計画を立て、「育てたい力」を明確に位置付けた授業を行う。ICT機器等の積極的な活用。一貫性・系統性のある授業。（＝分かる授業）
  - ② 育成する資質・能力を踏まえた授業を展開するとともに、自立活動と各教科の関連を整理し、学習効果の最大化を図る。（＝自立活動と各教科の関連を整えた授業）
- (2) 指導力の向上  
若手教員と先輩教員が共に育つことができるようなOJTシステムを構築し、指導技術の確実な伝承を行う。

### 2 児童生徒の自立と社会参加を目指した教育の推進

- (1) 地域連携と地域貢献（教育支援・地域連携、特別活動・交流及び共同学習・研究）
  - ① 地域関係機関との連携を重視し、地域での学習や貢献活動を進め、児童生徒の社会生活に役に立つ機会を多く設定する。
  - ② 肢体不自由教育特別支援学校として、児童生徒とともに何が地域貢献につながり、自己肯定感を高められるか再度検討する。
  - ③ 交流及び共同学習の進め方を校内研究の中身の一部として進める。

### 3 児童生徒が健康で安全な学校生活を送るための教育と教育環境の充実

- (1) 健康教育の推進：（学校保健、医療的ケア、人権教育、生徒指導、食の教育、環境整備）
  - ① 日常の健康管理や安全管理の情報を共有（見える化を図りながら的確な危機管理対応を行う）
  - ② 保護者との合意形成を適切に図りながら医療的ケアを確実にを行うとともに、校内体制や環境整備を図る。
  - ③ 人権やプライバシーの尊重、いじめの認知と予防、個人情報の保護を徹底する。
- (2) 安全・安心な教育環境の充実：（事務部、安全教育）  
施設設備の整備と、隣接する施設や地域と連携しながら防災体制の推進を図る。

### 4 特別支援教育についての理解推進とセンター的機能の充実（教育支援・地域連携、職員研修）

特別支援教育コーディネーターを中心に、校内外のニーズに応じた支援を行うとともに、公開講座や研修会等を計画的に開催する。

### 5 学校運営組織の活性化及び働き方改革の推進（管理職・各部教頭・各部教務・各分掌主査）

- (1) 組織を意識した動きの充実を図る。
- (2) 複数人数指導体制の意識改革を進め、授業時間の研修時間を作り出す工夫を進めることにより、業務の効率化と超勤勤務を削減する。